

議員提出議案第 1 号

藤岡市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について

藤岡市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

平成25年3月4日提出

平成25年3月5日可決

提出者	青木 貴俊	賛成者	神田 和生	賛成者	高桑 藤雄
賛成者	野口 靖	〃	大久保協城	〃	橋本 新一
〃	渡辺新一郎	〃	松村 晋之	〃	窪田 行隆
〃	渡辺 徳治	〃	山田 朱美	〃	岩崎 和則
〃	松本啓太郎	〃	佐藤 淳	〃	茂木 光雄
〃	反町 清	〃	冬木 一俊	〃	針谷 賢一
〃	隅田川徳一	〃	久保 信夫	〃	吉田 達哉

藤岡市条例第 号

藤岡市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

藤岡市議会政務活動費の交付に関する条例（平成14年条例第10号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「政務調査費」を「政務活動費」に改める。

附 則

この条例は公布の日から施行する。